



# 宮 崎 県 公 報

平成24年7月23日（月曜日） 第 2406 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定（2件）……………（砂防課）1
- 土砂災害警戒区域の指定……………（ “ ）1

○土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防課）2  
**公 告**

- 土地改良区の役員の就退任の届出（4件）……（農村整備課）2
- 落札者等の公告……………4

### 監査委員告示

- 包括外部監査契約に係る補助者……………4

## 告 示

### 宮崎県告示第 522号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成24年7月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 中堂地区

##### (1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から12号までを順次結んだ線及び標柱1号と12号を結んだ線により囲まれた土地の区域

##### (2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	東諸県郡綾町大字南俣字下中堂2360-6
2	” ” ” ” 2399-1
3	” ” ” ” 2400-2
4	” ” ” ” 759
5	” ” ” ” 2499-1
6	” ” ” ” 2499-6
7	” ” ” ” 2497-1
8	” ” ” ” 2496
9	” ” ” ” 2498-2
10	” ” ” ” 2498
11	” ” ” ” 2500-1
12	” ” ” ” 2372-2

### 宮崎県告示第 523号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成24年7月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 黒原第2地区

##### (1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱7号を順次結んだ線及び標柱1号から標柱7号を平成7年宮崎県告示第380号で

指定した土地の境界線に沿って結んだ線により囲まれた土地の区域

##### (2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	西臼杵郡高千穂町大字岩戸字尾霜5760-2
2	” ” ” ” 5758地先里道
3	” ” ” ” 5769地先里道
4	” ” ” ” 5757
5	” ” ” ” 5757
6	” ” ” ” 5744-1地先町道
7	” ” ” ” 5743-1地先町道

### 宮崎県告示第 524号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成24年7月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西 都 市	金比羅谷	07-208-1-020	土 石 流
	栗田（1）	07-208-2-032	土 石 流
	上原谷	07-208-2-044	土 石 流
	下 沖	07-208-1-001	土 石 流
	下 沖 1	I-1-1003	急傾斜地の崩壊
	山 田	I-1-3379	急傾斜地の崩壊
	下 沖 2	II-1-5973	急傾斜地の崩壊

銀 鏡	I - 1 - 1038	急傾斜地の崩壊
上 原	I - 1 - 3371	急傾斜地の崩壊
諏 訪	I - 1 - 1025	急傾斜地の崩壊
尼 寺 坂	I - 1 - 2100	急傾斜地の崩壊
湯 牟 田	I - 1 - 1017	急傾斜地の崩壊
松 本	I - 1 - 1018	急傾斜地の崩壊
松 本 第 2	I - 1 - 1019	急傾斜地の崩壊
朝 喰 - 2	I - 1 - 1021-新②	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び西都土木事務所に備えおいて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 525号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成24年 7 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地区名	土砂災害特別警戒区域の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西都市	金比羅谷	07- 208- 1 - 020	土 石 流
	栗田（1）	07- 208- 2 - 032	土 石 流
	下 沖 1	I - 1 - 1003	急傾斜地の崩壊
	山 田	I - 1 - 3379	急傾斜地の崩壊
	下 沖 2	II - 1 - 5973	急傾斜地の崩壊
	銀 鏡	I - 1 - 1038	急傾斜地の崩壊
	上 原	I - 1 - 3371	急傾斜地の崩壊
	諏 訪	I - 1 - 1025	急傾斜地の崩壊
	尼 寺 坂	I - 1 - 2100	急傾斜地の崩壊
	湯 牟 田	I - 1 - 1017	急傾斜地の崩壊
	松 本	I - 1 - 1018	急傾斜地の崩壊
	松 本 第 2	I - 1 - 1019	急傾斜地の崩壊

	朝 喰 - 2	I - 1 - 1021-新②	急傾斜地の崩壊
--	---------	-----------------	---------

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び西都土木事務所に備えおいて縦覧に供する。）

**公 告**

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、東禅寺土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年 7 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	日 高 俊 明	宮崎市佐土原町下田島6971番地 1
理 事	岩 切 宏 美	宮崎市佐土原町下田島3898番地16
理 事	中 村 克 行	宮崎市佐土原町下田島6839番地 1
理 事	新 名 敏 文	宮崎市佐土原町下田島6950番地
理 事	落 合 忠 俊	宮崎市佐土原町下田島6873番地 2
理 事	金 丸 隆 一	宮崎市佐土原町下田島7919番地 2
理 事	樋 口 信 広	宮崎市佐土原町下田島6378番地 2
監 事	成 田 義 一	宮崎市佐土原町下田島4925番地 2
監 事	木 村 勉	宮崎市佐土原町上田島 250番地

（任期：平成26年 3 月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	日 高 俊 明	宮崎市佐土原町下田島6971番地 1
理 事	岩 切 宏 美	宮崎市佐土原町下田島3898番地16
理 事	岩 崎 俊 光	宮崎市佐土原町下田島5696番地
理 事	中 村 克 行	宮崎市佐土原町下田島6839番地 1
理 事	新 名 敏 文	宮崎市佐土原町下田島6950番地
理 事	金 丸 隆 一	宮崎市佐土原町下田島7919番地 2
理 事	落 合 忠 俊	宮崎市佐土原町下田島6873番地 2

監 事	成 田 義 一	宮崎市佐土原町下田島4925番地 2
監 事	木 村 勉	宮崎市佐土原町上田島 250番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、田代土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年 7月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	上 野 一 雄	えびの市大字末永2488番地
理 事	永 田 幸 男	えびの市大字末永2411番地 3
理 事	宮 原 富 雄	えびの市大字末永2316番地ロ
理 事	深 川 静 彦	えびの市大字末永2810番地
理 事	前 原 和 明	えびの市大字末永2719番地
理 事	鶴 丸 政 男	えびの市大字末永2556番地
理 事	永 田 重 信	えびの市大字末永2207番地 2
監 事	加治佐 義 夫	えびの市大字末永2151番地
監 事	永 田 耕 作	えびの市大字末永2292番地
監 事	貴 嶋 俊 介	えびの市大字末永2506番地

(任期：平成26年 4月18日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	永 田 敬一郎	えびの市大字末永2410番地
理 事	黒 江 洋 一	えびの市大字末永2303番地
理 事	深 川 静 彦	えびの市大字末永2810番地
理 事	上 野 一 雄	えびの市大字末永2488番地
理 事	前 原 幸太郎	えびの市大字末永2740番地 4
理 事	黒 江 民 教	えびの市大字末永2220番地 2
理 事	永 田 重 信	えびの市大字末永2207番地 2
監 事	加 藤 信 男	えびの市大字末永2484番地 3

監 事	新 竹 治 信	えびの市大字末永2772番地
監 事	税 所 光 男	えびの市大字末永2294番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、長江浦土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年 7月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	栗 下 政 雄	えびの市大字西長江浦1554番地
理 事	平 廣 行	えびの市大字西長江浦2002番地
理 事	竹 中 國 光	えびの市大字西長江浦 456番地 2
理 事	竹 内 忠 司	えびの市大字西長江浦 202番地
理 事	岩 下 百 年	えびの市大字東長江浦1533番地 1
理 事	畠 田 俊 三	えびの市大字東長江浦 971番地
理 事	明 石 照 秋	えびの市大字東長江浦 243番地
監 事	終 山 義 臣	えびの市大字西長江浦1560番地
監 事	井 園 甚 市	えびの市大字東長江浦 377番地

(任期：平成26年 5月 7日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	栗 下 政 雄	えびの市大字西長江浦1554番地
理 事	平 廣 行	えびの市大字西長江浦2002番地
理 事	西 鶴 文 男	えびの市大字西長江浦 524番地
理 事	小 菜 明 光	えびの市大字西長江浦 719番地 2
理 事	岩 下 百 年	えびの市大字東長江浦1533番地 1
理 事	畠 田 俊 三	えびの市大字東長江浦 971番地
理 事	井 園 甚 市	えびの市大字東長江浦 377番地
監 事	中 尾 數 夫	えびの市大字小田 153番地 1

監 事	柘 山 義 臣	えびの市大字西長江浦1560番地
-----	---------	------------------

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、北部土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年 7 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	常 森 賢 二	えびの市大字榎田99番地 1
理 事	山 下 広 志	えびの市大字東川北1405番地
理 事	岩 屋 松 郎	えびの市大字西川北 568番地 3
理 事	竹 下 善 和	えびの市大字東川北1227番地
理 事	西 園 仲 義	えびの市大字榎田 550番地イ
監 事	亀 園 政 徳	えびの市大字榎田15番地84
監 事	駒 崎 秀 雄	えびの市大字東川北 852番地

（任期：平成26年 5 月 8 日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	常 森 賢 二	えびの市大字榎田99番地 1
理 事	山 下 広 志	えびの市大字東川北1405番地
理 事	岩 屋 松 郎	えびの市大字西川北 568番地 3
理 事	竹 下 善 和	えびの市大字東川北1227番地
理 事	二 宮 利 榮	えびの市大字榎田 560番地イ
監 事	駒 崎 秀 雄	えびの市大字東川北 852番地
監 事	亀 園 政 徳	えびの市大字榎田15番地84

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成24年 7 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
宮崎県営住宅管理システム構築業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県県土整備部建築住宅課公営住宅担当 宮崎市橘通東 2 丁

目10番 1 号

- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年 7 月 6 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社宮崎支店 宮崎市錦町 1 番10号（宮崎グリーン  
スフィア老番館）
- 5 随意契約に係る契約金額  
27,300,000円
- 6 随意契約によった理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 1 号に基づく随意  
契約

監査委員告示

監査委員告示第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の32第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年 7 月23日

宮崎県監査委員 宮 本 尊  
宮崎県監査委員 山 口 博  
宮崎県監査委員 押 川 修一郎  
宮崎県監査委員 太 田 清 海

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
高 妻 和 寛	宮崎市大字生目 325番地
坂 元 隆一郎	小林市細野 470番地 1
田 中 克 弥	宮崎市祇園 1 丁目76番地 アルカディア祇園 405号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成24年 7 月13日から平成25年 3 月31日まで